

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	たよれーるDMSライセンス調達及び運用管理・保守業務
発 注 課	政策調査課
選 定 事 業 者	株式会社大塚商会札幌支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>現在、本市議会で導入しているタブレット端末の管理は、端末導入時の一般競争入札により調達した「たよれーるDMS」というMDMを使用している。仮に新たに他社のMDMを使用することとした場合、各議員において使用中のタブレット端末を全て回収し、改めて各種設定が必要となるが、その期間は2か月程度かかり、設定期間中はタブレット端末を使用することができなくなるため議会活動に大きな支障が生じることとなる。したがって次年度も当該MDMを継続して調達する必要がある。</p> <p>また、タブレット端末の管理にあたり、当該MDMを活用して本市議会が要望する機能の追加や制限といった各種設定作業等を行っていく必要があるが、当該MDMを利用してこれらの業務を行うことができるのは、本MDMを設計・構築した事業者だけとなる。</p> <p>以上の状況を踏まえると、上記事業者が本業務を確実に安全に履行できる唯一の事業者であると考えられることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、本業務は特定随意契約により実施することとし、上記委託予定業者と随意契約を締結することといたしたい。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号